

十和田市病院事業職員募集要項

育児休業代替任期付職員

〔 看護師 〕

育児休業を取得する職員の代替職員として勤務する職員(育児休業代替任期付職員)を募集します。

育児休業代替任期付職員は、任用期間が定められていること以外、勤務条件(給与、勤務時間、休暇、服務、災害補償等)については、正規の職員と同様の扱いとなります。

1. 募集職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定 人 数	受 験 資 格
看護師	5人程度	(1) 看護師の国家資格を有しかつ実務経験が3年以上あるかた (2) 3交替勤務が可能なかた

2. 受験の制限

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 十和田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 選考方法

試験日	試験会場	試験内容	
申込み受付後、通知します。	十和田市立中央病院	面接試験	主として人物についての個別面接。
		身上調査	提出書類の真偽等の調査。

※受験者には速やかに合否をお知らせいたします。

4. 採用予定時期及び任用期間

- (1) 採用時期は、平成 28 年 3 月 1 日から随時となります。
- (2) 任用期間は、職員の育児休業期間を限度として採用時に決定します。したがって、どの職員の代替となるかによって任期は異なりますが、おおむね 10 ヶ月以上 3 年未満です。

5. 提出書類

- ① 受験申込書（所定の様式を使用し、顔写真を貼付すること）
- ② 資格免許証の写し
- ③ 住民票（受験者本人だけのもので本籍地の記載のあるもの）
- ④ 健康診断書（所定の様式を使用のこと）

6. 申込方法及び受付期間

- (1) 申込方法
 - ・提出書類を、持参又は郵送により提出してください。
 - ・郵送による場合は、封筒の表に「育休代替職員申込」と朱書してください。
- (2) 受付期間

平成 28 年 2 月 8 日（月）から随時受付します。

※持参の場合、受付時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（土日、祝日を除く）

※郵送による場合は、提出書類に不備のないものに限り受付します。

7. 採用までの流れ

- (1) 合格者は、任期付職員採用候補者名簿に登載します。登載期間は 3 年間です。
- (2) 採用は、平成 28 年 3 月 1 日から、職員の育児休業の取得状況に応じ、随時行います。
- (3) 採用にあたっては、名簿登載者に諾否を確認し、別途手続きを行います。
- (4) なお、採用試験に合格しても受験申込書等の記載事項に虚偽があった場合は、合格を取消します。

8. 勤務条件

(1) 給与

① 給料

給料は「十和田市病院事業職員の給与に関する規程」に基づき、下表の初任給に経験年数を加算して決定します。平成 27 年 4 月 1 日現在の初任給は、次のとおりです。

(給与制度の改正により変更する場合があります。)

職種	学歴区分	初任給
看護師	大学卒	203,500
	短大3卒	194,200

② 諸手当

一般職の職員の例により、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当、夜間勤務手当、夜間看護手当等が支給条件に応じて支給されます。

(2) その他の勤務条件

① 1 週間当たりの勤務時間は 38 時間 45 分です。

② 勤務時間は 3 交替制で次のとおりです。

全日勤務 8:30 ~ 17:00 (休憩時間 12:15~13:00)

準夜勤務 16:30 ~ 1:00 (休憩時間 20:15~21:00)

深夜勤務 0:30 ~ 9:00 (休憩時間 5:15~ 6:00)

③ 年次有給休暇及び特別休暇等は、一般職の職員の例により取得できます。

ただし、育児休業を取得することはできません。

④ 青森県市町村職員共済組合及び青森県市町村職員退職手当組合に加入します。

9. 申込み・問い合わせ先

〒034-0093

青森県十和田市西十二番町 1 4 番 8 号

十和田市立中央病院 事務局 業務課庶務係

TEL 0176-23-5121 (内線 3221)